

令和3年第1回七戸町議会定例会  
会議録（第2号）

令和3年3月3日（水） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 田嶋輝雄君 外2名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（15名）

議長	16番	瀬川左一君	副議長	15番	盛田惠津子君
	1番	中野正章君		2番	山本泰二君
	3番	向中野幸八君		4番	二ツ森英樹君
	5番	小坂義貞君		7番	疍清悦君
	8番	岡村茂雄君		9番	附田俊仁君
	10番	佐々木寿夫君		11番	田嶋輝雄君
	12番	三上正二君		13番	田島政義君
	14番	白石洋君			

○欠席議員（1名）

6番 澤田公勇君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
総務課長	中野昭弘君	支所長 (兼庶務課長)	小山彦逸君
企画調整課長 (兼地域おこし総合戦略課長)	田嶋邦貴君	財政課長	金見勝弘君
会計管理者 (兼会計課長)	原田秋夫君	税務課長	附田敬吾君
町民課長	原子保幸君	社会生活課長	澤山晶男君
健康福祉課長	井上健君	商工観光課長	附田良亮君
農林課長	鳥谷部勉君	建設課長	氣田雅之君

上下水道課長	仁和圭昭君	教 育 長	附 田 道 大 君
学 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君	生涯学習課長	田 中 健 一 君
世界遺産対策室長	甲 田 美喜雄 君	中央公民館長	高 田 博 範 君
南公民館長 (兼中央図書館長)	高 田 美由紀 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	三 上 義 也 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	天 間 孝 栄 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	原 子 保 幸 君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	天 間 孝 栄 君	事 務 局 次 長	鳥谷部 伸 一 君
---------	-----------	-----------	-----------

---

○会議を傍聴した者（8名）

---

○会議の経過

## 一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	田嶋 輝雄 君 (一問一答式)	1. 消防団および消防団員の待遇について	(1) 分団数、分団員の構成は。
			(2) 消防団員の待遇に係る制度内容について。
			(3) 消防団員の待遇改善について。
			(4) 地域防災力の向上対策への支援について。
2	田嶋 政義 君 (一問一答式)	2. パイプハウス再建支援対策について	(1) 豪雪による倒壊件数の把握と早期対応について。
			(2) 第2期七戸町プレミアム商品券及び飲食券の発行について。
2	二ツ森 英樹君 (一問一答式)	1. 新型コロナウイルス対策について	(1) 新型コロナウイルスワクチンの接種に係る対応について。
			(2) 第2期七戸町プレミアム商品券及び飲食券の発行について。
			(1) 予防接種の現物給付を、七戸町内だけではなく町外の医療機関にも対象を拡大し実施できないか。
3	二ツ森 英樹君 (一問一答式)	2. コミュニティバスの停留所について	(1) コミュニティバスのバス停の位置を、利用状況によって変更する考えはあるか。
			(2) 待合室の更新や新設をする考えはあるか。
		3. 役場庁舎内のエアコン設置について	(1) 近年の猛暑対策としてエアコンを設置する考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しております。

したがって、令和3年第1回七戸町議会定例会は成立しました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、3月1日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

---

### ○日程第1 一般質問

○議長（瀬川左一君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、11番田嶋輝雄君は、一問一答方式による一般質問です。

田嶋輝雄君の発言を許します。

○11番（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

いまだに収束されないコロナ禍の中で、町民の皆様も心身休まることのない生活を強いられております。経済的にも甚大な影響が出ております。我慢にも限界があるのですが、ここは何といても最大の防御、自分自身が自分を守ると、その強い意思のもとで、町民が心一つになって取り組み、乗り越えなければならないと思います。その上、いまだに国から自治体向けのワクチンの指針が公表できない、政策のギャップにもどかしさを感じながらも、一日でも早い実施を期待しているところでございます。

加えて、未曾有の災害、交通事故、病気等において、個人で防げないものがまだまだたくさんあります。

そんな中、平素、安全、安心な暮らしができ、ひいては福祉向上にも貢献している消防団、消防団員の御活躍には心より敬意と感謝を申し上げたいと思います。

昨年は残念ながらコロナ禍で出初め式はございませんでした。今日まで観閲して感じてきたことは、早朝より、寒い中、あるいは降雪の中で、一糸乱れぬ隊列を組んで、消防自動車の点検など、そして最後には分列行進などがきびきびとしていた、そういった勇姿が大変頼もしくもあり、また、力強く感じてきたところでございます。

そのときは、私にとっても大変心の引き締まるときでもあるわけでございます。と同時に、私に1年の計と初心喚起を思い出させる、そんなときでもあったわけでございます。

そこで、このたびは消防団員のことについて4件ほど、そしてまた、このたびの降雪によって倒壊されたパイプハウスについての支援について、この1件について質問席でさせていただきます。よろしく願いいたします。

まずは消防団及び消防団員の待遇について伺います。

言うまでもないことでありますけれども、消防団員は非常備の消防機関であります。農

業従事者、あるいは自営職、会社員、また、子どもまちの公務員、こういった方々の生業を持った団員で構成されております。

一朝有事の際は、自分の仕事を置いて、1分1秒を争う消防活動、住民の避難誘導、救助や捜索活動をしております。

また、休日を利用して訓練を積んで、非常時災害に備え、重要な役割を果たしております。このことは皆様も御承知のとおりだと思います。

最近の報道によりますと、国では急速な人口減少と高齢化の進む中で、団員の減少は地域防災力の低下につながり、未曾有の災害の多発化、激甚化において、1人当たりの役割も増えておるそうです。さらには、日中、不在になっている団員も増えており、活動との両立が大変難しくなっている、こういった現状があるそうです。

加えて、一般団員の報酬は年間3万6,500円、出動手当1回につき7,000円として交付税に措置しているが、20年度で調べた市町村の結果、決めている実際の報酬は、全国平均で3万925円、昼夜問わず危険を伴う消火活動に従事した際の出動手当5,000円以下で、多くの自治体の支払いが算定基準を下回っているとのことであります。

そこで、なり手を増やす環境にするには、隊員活動や御労苦に応じた1回の出動手当7,000円程度を報酬と位置づけ、確実な支給につなげる。また、災害出動以外の訓練等は短時間活動として1回2,000円程度とする、こうした案が3月をめぐりに対策の方向性をもたらしている、こういう予定になっているそうであります。当然、我が国でも喫緊の課題であるわけでございます。

そこで、分団数、分団員数の構成を伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

それでは、御質問にお答えいたします。

消防団員の数、あるいはまた、団員の構成ということですが、消防団員の条例定数は255名で、本団及び13個分団で構成され、実員数は2月1日現在、242名となっております。階級は、団長、副団長、団付分団長、それから分団長、副分団長、部長、班長、団員というふうになっております。

また、それぞれの構成人数は、本団が18名、七戸第一分団24名、七戸第二分団22名、七戸第三分団23名、七戸第四分団18名、七戸第五分団16名、七戸第六分団24名、天間林第一分団14名、天間林第二分団14名、天間林第三分団15名、それから、天間林第四分団が14名、天間林第五分団15名、天間林第六分団13名、そして天間林第七分団が12名というふうになっております。

○議長（瀬川左一君） 11番議員。

○11番（田嶋輝雄君） そこで、今の問題点等、何かお聞きしている機会がありますでしょうか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 組織でありますから、その都度いろいろな課題とか問題というのは出てくるとはと思いますが、年間を通じて定期的に分団長会議を開催し、各行事に関する打ち合わせ、そのほか、各分団の運営等に対する意見交換等を行いながら、いわゆるそういった問題を聴取し、その運営に努めております。

○議長（瀬川左一君） 11番議員。

○11番（田嶋輝雄君） 先ほどの説明の中で、定数が255名に対して、減っている理由というものはあるでしょうか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

2月1日現在、定数に対して13名、これが満たされておりませんが、この消防団を退団する理由の一つとして、転勤や転職により、消防団活動ができなくなるケース、こういったものがあると伺っております。

○議長（瀬川左一君） 11番議員。

○11番（田嶋輝雄君） 私が前段に質問する前に説いたことがございますけれども、我がまちにおいても、人口減少、高齢化社会というものを迎えておりますので、しっかりとした団員の確保というものをしていってほしいなど、そこを強く要望しておきますので、お願いします。

次に、団員の待遇制度の内容について伺います。その内容としましては、団員の報酬、あるいは費用弁償、手当、災害補償等はどうなっているでしょうか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

制度の内容ということでありまして、ちょっと長くなりますけれども、説明いたします。

消防団員には、年額報酬と消火活動等に出動した際の出動手当、これを支給しております。

年額報酬については、団長が5万1,000円、副団長、3万6,000円、団付分団長、2万6,000円、分団長、2万2,500円、副分団長が2万500円、それから、部長、1万7,500円、班長、1万4,500円、そして団員が1万3,500円となっております。

また、年額報酬のほかに、費用弁償として、消火活動など1回につき2,000円、車両の機関員に年2万4,000円、それから、機関員助手に年1万2,000円を支給しております。

支払いは、報酬や費用弁償を分団ごとに整理し、支出しており、令和元年度の実績は、年額報酬392万7,630円、費用弁償、747万2,000円、合計約1,140万円となっております。

その他の待遇といたしまして、消防団員等公務災害補償等共済制度、それから、退職報

酬金制度、消防団員等福祉共済制度があり、日々の消防団員の活動に対して補償する体制を整備しております。

消防団員等公務災害補償等共済制度は、消防団員が火災現場や訓練等において負傷または疾病にかかった場合、その療養補償や休業補償、また、消防団員が死亡した場合には、遺族特別援護金の支給などを行う制度であります。

退職報奨金制度は、退職した消防団員の多年の労苦に報いるため、階級及び在籍年数に応じて報奨金を支給する制度であります。

消防団員等福祉共済は、公務内、公務外、これを問わず、消防団員が負傷、あるいはまた病気で入院をした場合、入院見舞金を支給する制度であります。

昨年度、消防団員公務災害補償等に関わる負担金として、合計625万7,631円を支出しており、団員への年額報酬等と合わせると約1,766万円となっております。

○議長（瀬川左一君） 11番議員。

○11番（田嶋輝雄君） 続いて、消防団員の待遇について伺います。

まず、今、町長から答弁がございました。分団員の構成と団員の制度の内容を伺いましたわけですが、まず報酬というのは個人に支払うものであるということで考えたときに、私はこの報酬措置について愕然としております。町の取り組みもそうですけれども、もちろん国の3万6,500円というのも愕然としております。今現在、果たしてそれが見合うかどうか、私はそう思っております。10年も前からというと、様々な形の中で、かなり物価も世間も様々なものが上がっているということでございますので、そのところを考慮したときに、まず団員の皆様方、一朝有事となれば、先ほど言いましたけれども、自分の仕事を置いて、1分、1秒でも早く現場に駆けつけて、町民の生命、身体、財産を守り、ひいては暮らしの安寧と福祉向上に大きな貢献をしているところです。その消防活動や御労苦への報酬としてあまりにも低い。これでは団員の皆様方に敬意と感謝、真意が形として伝わっているのでしょうか。私はそう思いません。

今、国では、消防団員確保に向け、待遇改善を3月中に対策の方向性を打ち出すそうですが、私たちの回りの物価も賃金も上がっていますが、当町においては平成22年の消防条例から報酬額は何ら変わっておりません。この機会に条例を改正し、国の措置に沿った待遇改善を図るべきと思います。町長の今後の待遇改善についてを伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

消防団員の待遇改善、これは私も感じているところであります。今回、消防庁が、消防団員の待遇改善に向けて検討を始めたということで新聞報道がなされました。その中の一つが、出動手当7,000円というのが出ております。これは一般的な基準ということで、そのまま交付税で措置されるわけではないのでありますけれども、こういったものを軸にして、今後、検討が進んでいくものと思っておりますし、だんだんだんだん団員が少なくなっていると、あるいはまた、報酬がもちろん低いと、こういったことからして、私

もその検討は必要であろうというふうに考えております。

今後、全国的な検討内容、これを注視しながら、そしてまた、ここは上十三というよりも、上北郡、大体足並みは同じというのは、消防というのは助け合う組織でありまして、広域的な災害の場合は、当然、いろいろなことで協力し合ってそれを乗り越えるということになりますので、十分管内の各消防団のいわゆる報酬の体制、協議しながら、やはりある程度アップに向けたような取り組みというのを進めていきたい。できれば七戸からそういうのを発信していきたいなというふうには思っております。

○議長（瀬川左一君） 11番議員。

○11番（田嶋輝雄君） 今、町長から、管内をぐるっと右左見てからと、こういうことでございますけれども、やはり管内をぐるっと見る前に、その親分になって、やっぱり先頭を切って、やっぱり上げていかなければならないと。やっぱり1万3,500円ではどうやったって、普通の人たちが今、最低約800円近くです、1時間で。それを考えたら2日分にも当たりません。そういったことを考えたときに、やはり我が町が上北郡の先頭を切って立つ、その強い意思のもとで改善してください。よろしく頼みます。

次に、地域防災力の向上対策に対する支援についてお伺いします。

消防団の方が、先ほども言いましたけれども、大変少ない報酬で活動されているところなんです。活動範囲は規則によって、水火災、その他の火災ということで、その防災、防御及び鎮圧に努めることとあります。その他の災害の中には、当然、地域の特有の雪害も含まれます。

今年度は近年にない降雪で、多くの町民の方が大変な思いをされていることと思います。特にひとり暮らしの高齢者、老老世帯の方々から、除雪の屋根の雪おろしを行政でやっていただけないだろうか、こいう要請があったと聞いております。

そのようなことを踏まえたときに、今回のような災害に近い降雪時に、町内会や分館のように地域に根差した団体である消防団体の方々に、災害弱者の方々の救済活動をしていただいたら、地域の方々にとってより安心できると思います。

また、ふだんから組織力を持つ消防団の方々が地域に一層溶け込み、迅速かつ密着した活動をしてくださることで、行政の手の届かないところをカバーすることができると考えます。

例えば、私は自分のところ、四カ村の地元の運動会、こういったところを想定して考えたときに、そういったイベントの中で、消防車というものを展示しながら、日ごろの消防活動のPR、そしてまた、団員の紹介などをし、地域の方々と密着に関わることで、さらに交流が一層深まると思いますし、また、消防団の将来の後継者不足の加入促進につながる、そういったきっかけになる、私はそういったことも期待したいと思っております。

さらに、高齢化が進む中、より安全、安心なまちづくりを目指す上で、異常気象による未曾有の災害の多発化、激甚化を考えますと、消防団による地域に密着した活動は大変重要になってくると私は思います。



そこで、地域防災力の向上や、地域の方々の交流を深める活動に対し、感謝を形にあらわすためにも、毎年10万円程度の活動費を支払い、地域に根差したきめ細やかな防災活動ができる環境にしていく、これが大事だと考えます。町長の考えを伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

消防団員は、火災はもとより、自然災害時においても地域防災力の中核として、その活躍というのは期待されております。

町としては、これまでと同様、町内会、あるいはまた民生委員、消防団員など、関係する皆様と協力し合って、地域防災力の向上、これを図ってまいりたいと考えております。

消防団員への支援につきましては、支援団体等との兼ね合いもあります。消防庁で検討されている内容、これは待遇のアップとか、そういったものを踏まえ、あるいはまた、消防団と、当然、団の皆さんとも協議しなければなりません。それから、災害的な、例えば豪雪、こういった場合は災害出動ということで、これはこれで当然出動手当も出ますけれども、それはそれで要請をすることになっておりまして、いずれにしても、今、10万円という具体的な金額もありましたが、その金額はともあれ、やはり消防団としてどういう要望を持っているのか、どういう考えを持っているのか、あるいはまた、そういったことでいわゆる団の活動自体、どう変化していくのか、そういったものをよく聞き取りをしながら、結果的には地域防災力、その向上に資するように進めてまいりたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 11番議員。

○11番（田嶋輝雄君） まず、備えあれば憂いなし、あるいは後悔先に立たず、こういう格言もあります。ことが起きてからでは、私は様々なことが、小さなことでも遅い、私はそう思っております。全てに対応できないにしても、日ごろから地域の問題を話し合っ、できることから取り組んでもらうことで、行政の届かないところをカバーしてもらうこともあると、私はそう思っております。ここが私は大きなポイントだと思います。

例えば、消火栓でございます。これは我が七戸町においては449件あります。水槽は130基あります。これは、やはり地域の問題として、消防団はもちろん団員の方々は日ごろは片づけているわけでございますけれども、やはり地域の皆さんがその近くの方が少しでもお手伝いすることに、やはり私たちのために頑張っている、そういうことの中で、やはり交流を持っていけば、そういった自然に気持ちも湧いてくるし、近くのものはそのやっけて片づけることが、除雪することができる、私はそう思っております。

それから、先ほどの除雪対策であります。私どものほうでも1件ありました。総務の方でも今年は9件あると私は伺っておりまして、その中で7件は有料で処理されております。年とった方々が年金暮らししている中で、大変な負担額でございます。

そういった意味では、緊急のときは、やはり地元の方々から即やってもらえるような体制をとる、日ごろからそういった細かなことでお互いに気遣う、こういったことが大事で

はないでしょうか。10万円という言葉を出しましたけれども、そういった意味で、形であらわすということも大事だと、私はそう思っております。

そこで、これは通告はしておりませんが、今後の独自の対策、未来に向けた対応は極めて重要だと思います。もし回答ができるようであればコメントしていただきたいし、なければそのまままた次に進みたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

消火栓とか、それから防火水槽、あの点検等については、本来は常備消防、これが主体的にやらなければなりません、数が多いものですから、当然、なかなか豪雪時、あるいはまた、様々な災害時は行き渡らないということで、消防団がある地区はそこをお願いをしているケースというのもあります。ですから、そういった面ではいろいろ助けられていると。もちろんその場合は、当然、出動手当というのは出るわけであります。

あとは、今、雪が降った場合の、その除雪対策等のお話だと思いますけれども、確かにほのぼのとか、そういった体制、あるいはまた、民間の事業者もあります。そういったところは有料をお願いをしたりということもあります。消防団があるところは、ボランティアというところらにばかりこういった依頼がいくことになってきますけれども、その辺はこれからの調整になりますが、当然必要なことだろうというふうに思います。その辺、いかに住民の生活を守るために消防団の役割というのは今後どうあるべきか、十分検討しながら対処してまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 11番議員。

○11番（田嶋輝雄君） 次に、パイプハウス再建支援についてでございます。

昨年の12月13日の夕方から年明けにかけて、大変な最近にない豪雪でありました。私、年明けてから、8日前後だと思いますけれども、私は町長のところに行って、豪雪対策本部をつくってはどうかと、こんなこともお話ししたこともあったわけでございますけれども、私自身は13棟のハウスを持っているわけでございますけれども、そのときはその除雪作業に大わらわで、どこで年越したのか、どこで正月を越したのか分からないくらいの中で除雪作業をしておりました。

そんな中で、周囲では、既に倒壊していた方も何人もおりました。天間地区のJAに早速行きまして、どのくらい倒壊しているかどうかということを知りましたところ、40棟くらいはその当時はあるということでもございました。その後、行政のほうに行きましたら、100棟くらいが全部であるのではないかと、こういうふうな報告があるよというふうな話を知りましたわけでございます。後に、そういった関係者から陳情書というものが必要が上がっているということもまた伺いました。

そこで、3月に入れば雪解けも早くなって、水稻の育苗というものの作業準備が大変忙しくなってきます。そういった意味では、支援というものの早急な対応が必要であるわけでございまして、その後、2月ごろになって、国でも再建の支援をするということになっ

ておりますけれども、国の対象者のハードルは大変高いと伺っております。また、資材の調達も大変厳しいと伺っております。どうかそういった意味では、一日も早い再建の支援対策というものをさせていただきたいと思っておりますけれども、そのところ、町長、どのように考えておりますでしょうか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

令和2年12月中旬からの大雪等によって農業用ハウス、この被害が、1月18日現在、園芸用ハウスが68棟、それから、農業用倉庫等、いわゆる倉庫なり格納庫なり、それが25棟、合計93棟が確認されております。

まちは、農作業に支障がないように、被害のあった農業用園芸棟ハウス68棟の修復、この費用及び再建費用に対して、一部助成をすることに決定をし、1月25日に専決処分で予算計上しました。実は新聞報道でも、ここ青森県だけでなく、広く日本海側でもかなり倒壊しているということで、これはひょっとするとパイプの資材が間に合わないのではないかとということで、1月25日の専決は管内で一番早いはずです。すぐ、実は農林課長を通して、JAに対して、こういう助成をするから、早く発注して、早く資材を確保しろと。でないと、資材が来ないよということで、早めに決定をしたところであります。その後、国では2月3日に、強い農業、それから担い手づくり、総合支援交付金及び持続的生産強化対策事業、こういったものを活用して、被害のあったハウスの再建費用等の一部助成することが決定をいたしました。ただし、国の助成は減価償却等々をもとにしてということでもありますから、だんだん下がっていくと。古いハウスだとそんなに助成がないということみたいで、あまり頼りにならないということのようであります。

それから、2月1日から受付を開始した再建希望、これは一括して申請を受け付けし、事業内用によって国庫事業、あるいはまた、町の単独事業、これを選択できるように対応してまいります。いずれにしても、農業者の経営に支障がないよう、関係機関と連携を図りながら対応していきたいというふうに思っています。

○議長（瀬川左一君） 11番議員。

○11番（田嶋輝雄君） 私そのものは1月の末に質問を提出したものですから、かなりその後、変わっております。先ほど町長のほうから説明があったことは、正直、全協でも1日に聞いておりますので、そこを聞いて大変安心したところでございますけれども、町や国の支援を分けるにしても、大変ハードルがあると思っておりますので、そのところは経営者にとって支障のないように、一日も早い、スピードを持った形で丁寧に説明をして進めさせていただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、11番議員、田嶋輝雄君の質問を終わります。

次に、通告2号、13番田島政義君は、一問一答方式による一般質問です。

田島政義君の発言を許します。

○13番（田島政義君） おはようございます。

久し振りの一般質問ですので、何が飛び出すか分からないのですが、今定例会で新型コロナ対策について、2点について一般質問されております。何分、質問の通告が早過ぎたのか、町側が私の質問の2点については大体町民に知らしめるし、議員の皆さんにも全協で全部話をしているので、その後、幾らか変わったことがあれば聞きたいと思っていますので、質問席で質問させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、第1点ですが、コロナウイルスワクチンの接種に関わる対応についてですが、先般の全員協議会で資料をいただいております。その資料をいただいたものについて、また変わった変化があればお知らせしていただきたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） ほとんど変化はないのでありますけれども、一般的に申し上げます。せっかくの一般質問、久し振りの質問ですから。

接種費用というのはもちろん無料と。その順位につきましては、御承知のとおり、医療従事者、その次は65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する者、それから高齢者施設等の従事者、それから、60歳から64歳の者、その他の者となっております。65歳以上の高齢者への接種券、この発送は3月下旬になる見込みであります。医療従事者については、我が方の主要病院でありますので、比較的早い段階でやるという実は報告を受けております。いついっか等はちょっと申し上げられませんが。

そして、その接種の体制につきましては、公立七戸病院、それから、天間林地区、工藤医院、もう一つが七戸内科クリニックによる個別接種と、屋内スポーツセンター等です。昨日、中央公民館という報告がありましたが、これは変更になるかと思っております。いろいろ会場を検討しながら、適切な場所というのを選定していきたいと思っております。いわゆる個別と集団、これを併用して、とにかくスピーディにやると。もちろんワクチン次第ということになりますけれども。予約方法は、いずれも接種を希望する場所へ直接電話をして予約していただくということになります。また、集団接種会場へ、これは個人で来られる方は当然それでいいのですけれども、来られないような方、困難な方については、送迎するためのバス、こういったものも計画をしております。

国からの情報というのは、どうしてもやっぱり不足しておりますけれども、今後、ワクチン接種の情報というのがありましたら、随時、皆さんにお知らせをしていきたいというふうに考えております。

○議長（瀬川左一君） 13番議員。

○13番（田島政義君） 分かりました。

一番なのは、町民が迷わないで行けるような体制、よその市町村は、中には早いところは図を描いて、こういう流れで受付をして接種して、もし副作用があるのであれば休む部屋もありますよというふうな待機場場もありますので、うちのほうの病院は、七戸病院は特に患者がなかなか行かないで困っているのですが、体制も、ドクター、看護師、大変だと

思うのですが、その中で、やはりそういう体制、中部との兼ね合い、町との兼ね合いの流れを、やはり私は細かく町民に教えていただきたい。できれば、ふれあいセンターであれば、パーテーションをやればいかようにもできると。あと、町民からの電話の対応については、できるだけ、恐らく社会生活課かな、健康福祉課かな、そこがやるので、保健師の方々にも対応そのものを、誰が言っても分かるように、電話がいつでも分かるような方法で指示をしていただくというのを徹底してほしいと、それを要望しておきます。

それから、第2点の第2期プレミアム商品券及び飲食券についてですが、これも本当に町の対応が素早く、私が質問を出した途端に、3日もしないうちにチラシが回って、出ますよと、第2期が。そういうことで、非常に町民の方も商店街の方も喜んでいますが、町の対応の早さに。それは感謝します。それがまた1日に売り出ししますと言った途端に、その日で飲食券はもうなくなったと。昨日も電話したら、ありませんと私も言われましたので、そういうことで、非常に評判がよかったのと、これから、やっぱり入学式、卒業式がありますので、また個別に、飲食などの場合は家族で、また、知り合い等少人数で日中食事をする、そういうのがすごく多いと。今、団体でやるのはみんな中止ですので、飲食店の方々も非常に助かっていると。ただ、一番、考えてみたら、七戸においても大型店を除くと個人の店というのは本当にないのですよね。洋服屋さんとかそういうのはあるのですが、食料品は本当に少ない。つぶしてみても、恐らく天間のほうもそうだと思うのですが、もし次に第2弾、第3弾とやるのであれば、お願いですが、町長、一緒にいっぱい色分けしているのですが、高齢者の方を老人というとしかれますので、高齢者の方がどの色がどう使えるのか分からない点もあるというので、できれば一緒に、飲食も商品券も一緒に、合体して、それである程度、我々町民も幾らか負担が増えたとしても、私はそのほうが、フリーにしたほうが使いやすいのかなと思っていますので、今後出すのであれば、その辺も検討していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

去年の12月に年末年始の消費喚起、それから需要拡大、これを目指して商品券、飲食券、これを発行し、おかげさまで完売いたしました。

その後、年度末、年度初めにおいても、買い物や会食の機会が増えることから、期限を延長してほしいという声が届きました。これを受けて、3月1日から、実はその商品券、それから飲食券、追加販売をいたしました。飲食券はまたたく間に完売と。実は商品券も、恐らく今日でもうなくなるみたいでありまして、非常に人気があるといえますか、飲食関係の方からも、実はあれを使って買い物してもらっている、あるいはまた食べてもらっているという感謝の声をいただいております。

これからワクチンの接種とか、そういったものが進んでいきます。ただ、これとて100%でないものですから、いわゆるワクチン接種した人とそうでない人が混在している状態ということで、なかなか以前のような急激な景気の回復というのはないのではないかと

いうことであります。

したがって、今度、後からの分は単費で実は発行いたしました。ですから、あまり多くは出なかったわけですが、新年度、コロナ交付金、こういったものを利用して、今度はどんと少し、今アドバイスいただいたような、非常に高齢者の方も使い勝手がいいような工夫を凝らしたものを早めに販売をして、春の、あるいはまた、春・夏の消費の拡大、町民対策、こういうことで進めていきたいと思っています。

○議長（瀬川左一君） 13番議員。

○13番（田島政義君） ありがとうございます。

町民の方もチラシとか何かで分かっていますので、今、町長おっしゃったような形の中で、次に出す場合は、ある程度期間を長く持って、一般財源の中で今回追加していただいたことについては感謝を申し上げたいと思います。大変どうもありがとうございました。終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、13番田島政義君の質問を終わります。

次に、通告第3号、4番二ツ森英樹君は、一問一答方式による一般質問です。  
二ツ森英樹君の発言を許します。

○4番（二ツ森英樹君） 皆さん、おはようございます。

まずは、今年度、コロナウイルスのため、世界中が大変な年になりました。従事している医療関係者の皆様には本当に感謝申し上げます。これからはワクチンも随時接種できますので、大変ですが、もうしばらく感染対策をし、頑張っていきましょう。

さて、今日、私は、まずインフルエンザの予防接種の現物給付について、あと、コミュニティバスの停留所についてと、役場庁舎内のエアコン設置についてと、この3点について質問します。

これよりは質問者席で行います。

まずはインフルエンザの予防接種の現物給付について質問いたします。

今年度より、高校生以下の子供たちも無料で受けられるようになりましたが、町内の指定病院では、ワクチンの数が足りず、予約できないということがありました。それにより、近隣の市や町での予防接種を受けたという声が聞こえてきました。

そこで、学校や仕事の終わる時間や休みの関係上、どうしても町内の病院の営業時間間に合わず、近隣の市や町で予防接種を受け、その代金を返金してもらいたいが、受付窓口の営業時間内に来られず、仕事の休みが受付窓口の休みと同じで、できないという声が聞こえています。様々な解決策があると思いますが、私は、中部上北で連携している七戸町と東北町のどちらで予防接種を受けても現物給付ができないものか。できればもっと範囲を広げ、十和田市、三沢市などまでできないものか、お伺いいたします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 二ツ森議員の御質問にお答えいたします。

町では新型コロナウイルスとの同時流行、これを懸念して、任意インフルエンザ予防接

種事業を従来の65歳以上に加えて高校生以下にも対象を広げましたが、県内他市町村でも同様の事業が実施されております。

基本的には、県内のワクチン供給量は決まっておりますので、予防接種助成の対象者が増えたことに伴い、ワクチン不足、これが懸念され、町外の医療機関にまで現物給付を拡大することは、他市町村におけるワクチン不足に拍車をかけるものと考え、町内の医療機関に限り現物給付することといたしました。

今後です。何といたってもワクチンの供給量にこれは左右されますけれども、安定供給が見込まれる場合に、町外の医療機関においても現物給付ができるようにしたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 4番議員。

○4番（二ツ森英樹君） では今後、予防接種がスムーズに行えるよう、町外医療機関とも連携し、現物給付ができるよう進めていってほしいと思います。

では次に、コミュニティバスの停留所についてお伺いいたします。

全国的に高齢者の数が増加している現状ですが、七戸町も例外ではなく、65歳以上の高齢者が6,000人を超え、そのうち75歳以上の方に関しては3,000人を超えています。

そこで、必要になるのは、町民の足となるコミュニティバスだと私は思います。車の運転免許を返納して、用事をたしに行くことや買い物に行くことが自由にできなくなった町民の大切な移動手段として必要になると思います。

私は、このコミュニティバスがどれだけ町民から必要とされているか、数日かけて全路線のバスに乗車してみました。路線、運行日によって違いはありましたが、どの路線も自分が考えていたよりも利用している人がたくさんいました。本当に町民にとって大切な交通手段だということが確認できました。

そこで、私が気になった点は、バス停の場所と待合室です。このことについては、バスに乗車している方からも同様の要望や苦情がありました。

そこで、まずバス停の場所は、地域によって、雨、風、雪をしのげないバス停も数か所あり、そのバス停に関しては、利用者とその地区の方と話し合い、場所を移動する等の改善策を講じる考えはないか、お伺いいたします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

コミュニティバスの停留所、その位置は住宅からバス停までの移動距離、これを可能な限り公平にするように努めております。また、利用者のバス停までの道路状況等を加味し、利便性のよい位置に変更したこともありますが、一方で、交差点とバス停の一定距離の確保、それから、大型車両等の交通状況、乗り降りする際の見通しの確保など、いわゆる安全面、これを考慮し、要望があってもなかなか位置を変更できなかったと、こういうこともあります。

いずれにしても、利用者の利便性だけでなく、乗り降りのときの歩行者の安全面、これを考慮した配置、これに努めながら、いわゆる変更が必要な場合は、関係者等と協議をして判断をしていきたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 4番議員。

○4番（二ツ森英樹君） 次に、待合室に関してですが、地域によってはあるところとなるところ、あったとしても古くて壊れていたりとか、修復が必要な場所もあります。

そこで、今後、待合室の更新や新設をする考えはないか、お伺いいたします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

既に設置してある待合室については、職員や運転手による見回り、それから、地域の方々からの情報提供により、不良箇所の確認や修繕等、これは行っております。

また、待合室の新設については、利便性と安全性の両面を考慮し、関係機関と協議し、バスの乗降場所として適している場所へ設置しております。ただし、新設の場合、設置場所の敷地の確保、それから道路の見通しの悪さなど、待合室を新設することが難しい場合も当然あります。

今後、待合室の更新、あるいはまた新設、これはもちろん必要であれば新設しなければなりません。そういった場合、バス停ごとの利用者数の把握、それから設置場所の確保等、関係機関と協議をし、判断をして、今後進めていきたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 4番議員。

○4番（二ツ森英樹君） これからも停留所、待合室に関しては定期的に見回り、最善の対応をしていただきますようお願いいたします。

続きまして、役場庁舎内のエアコン設置についてですが、今年度は町内の小学校、中学校全てにエアコンが設置され、先生方も子供たちも本当に町には感謝していました。そこで、次は町民のため、動かなければなりません。近年の夏の暑さは異常なまでで、何人の方が熱中症で倒れたり亡くなられたりしています。役場に来庁された町民からも、庁舎内が熱いと苦情も耳にします。

そこで、近年の猛暑対策として、役場庁舎にエアコンを設置する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

学校へのエアコンの設置につきましては、二ツ森議員からかなり強く背中を押されまして、実現いたしました。

そこで、役場庁舎、本庁舎、それから七戸庁舎へのエアコン設置の検討に関する要望、こういったものをいただいて、事業費を見積もりしたところ、総額で5,000万円ほどとなりました。なかなか先が見通せないコロナウイルス感染症対策、それから、重点事業の財源確保など、総合的に勘案した結果、現時点において庁舎全体へのエアコンの設置と



というのは、全体への設置は難しいのではないかと。特に除雪対策でも6億円ほど予定しました。今後の降り方にもよりますけれども、これは全部使ってしまうとこれまた大変だということで、想定外のこともあります。しかしながら、最近は本当に猛暑が続いておりまして、てっきり町民も役場にエアコンがあるものだと思って、役場に行って涼もうと思って来たら、かえって暑いと、そういうお話もいただいておりますので、本庁舎、七戸庁舎ともに、来庁者がおいでになって一番先に座るいわゆるロビー、入り口の、あそこの部分に何とか工夫を凝らして、あるいはまた、周辺の部屋の一つ二つぐらいはエアコンを設置したいと。それだけではそんなに多額の費用ではありません。今後のいわゆる状況の推移を見ながら、当然、当初は予定しておりませんが、補正対応で、これは最低それぐらいはまずやらなければならないというふうに思っておりますので、その辺でひとつ御了解いただきたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 4番議員。

○4番（二ツ森英樹君） 町民のため、一日でも早い設置を要望いたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（瀬川左一君） これをもって、4番二ツ森英樹君の一般質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

---

#### ○散会宣告

○議長（瀬川左一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、3月4日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでございました。

散会 午前11時02分